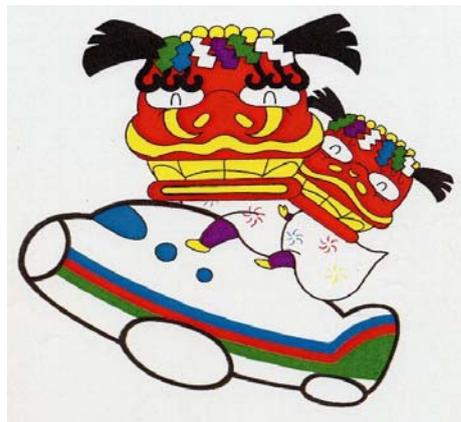


平成18年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成18年5月24日（水）

ところ：高松市立香南公民館2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成18年度 第1回高松市香南地区地域審議会 会議録

1 日時

平成18年5月24日(水) 午後2時開会・午後3時49分閉会

2 場所

高松市立香南公民館 2階講堂

3 出席委員 13人

会長	赤松千壽	委員	瀧本隆
副会長	井上優	委員	田中宏和
委員	伊賀敏夫	委員	長尾三枝子
委員	池内三雄	委員	三好正博
委員	石丸英正	委員	山下正則
委員	岡悦子	委員	渡邊禎
委員	佐野健蔵		

4 欠席委員 1人

委員 松下桂子

5 行政関係者

市民部長	香西信行	企画財政部次長企画課長事務取扱	
市民部次長地域振興課長事務取扱			加藤昭彦
	久利泰夫	企画課企画課長補佐	
地域振興課長補佐			秋山浩一
	加茂富義	企画課企画担当課長補佐	
地域振興課	山本麻美		板東和彦
企画財政部長	岸本泰三	企画課	細川保桂

6 事務局

支所長	大 嶋 康 民	管理係	秋 山 政 彦
支所課長補佐	原 岡 正 仁		

7 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正 雄

8 傍聴者 なし

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告等事項

新総合計画策定スケジュール等について

(2) 審議事項

平成19年度の建設計画実施計画に関する，事業化等要望とりまとめについて

4 その他

5 閉会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（原岡） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたのでただいまから平成18年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては非常に御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議でございますが、議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、原岡が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

「市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市香南地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」、以下「本地域審議会の協議」と申しあげますが、この協議の第7条第7項の規定により、本地域審議会の会議は公開とすることとなっております。

また、傍聴につきましても、本地域審議会の協議第9条により傍聴規程を定め、傍聴の手順等を定めております。本日の会議につきましても傍聴をいただいておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

なお、傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

はじめに、開会に当たりまして、赤松会長よりごあいさつを申し上げます。

○赤松会長 御一同様にこんにちは。

新高松市を構成する町の一員として、実質の初年度、平成18年度を迎え、第1回目の香南地区地域審議会の開催に当たり、2～3お願いやお礼を申しあげさせていただきます。

先ほど1階で、「暑い、寒い」というお話をしておりましたが、今日は青空の見えるお天気になりました。今年は、非常に天候不順が続きまして、夏服を出したりセーターを羽織ってみたり、私などはわが身の体調管理も忙しい時節でございます。本日は、本庁から岸本企画財政部長さん、香西市民部長さんを始め多くの幹部の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今朝の新聞紙上でも、塩江町の地域審議会のことや全体的なスケジュールが紹介されていましたが、本日、私たちの審議会でもお手元の資料のとおり、新総合計画策定スケジュール等についての報告を受け、その後、平成19年度の建設計画実施計画に関する、事業

化等要望とりまとめについて、委員の皆様の意見の集約をさせていただきたいと考えております。

平成17年度第1回の地域審議会の冒頭、増田市長さんのごあいさつにもありましたが、「香南町が香川の空の玄関機能を有する町として、本当に合併してよかったと実感できる魅力と活力あるまちづくり」を、この会がしっかりサポートしていかなければならないと強く思っています。合併協議の中でも何度も聞かされ、私自身も幾度となく発言してまいりましたが、その日が一日でも早く訪れることを祈念いたしまして、開会のごあいさついたします。

なお、オブザーバーとして御出席をいただいております、辻市議会議員さんには、合併時の町長としての立場もありますが、前回の審議会ではお言葉をいただく機会がございませんでしたが、本日は審議会終了後に勉強会も予定しておりますので、折をみて御教示をいただければと考えています。本日はどうもありがとうございました。

○事務局（原岡）ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、注意事項を申し上げます。本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元の緑色のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願い申し上げます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行をお願いいたしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくようお願い申し上げます。

なお、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） それでは、会議次第2「会議録署名委員の指名」に移りたいと存じます。

会議録への署名委員を、指名させていただきたいと存じますが、本地域審議会の名簿順をお願いしたいと存じます。

本日の会議録署名委員には、石丸英正委員さん、井上 優委員さんのお二人をお願いい

たします。よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事(1) 報告等事項 新総合計画策定スケジュール等について

それでは、会議次第3議事(1) 報告等事項「新総合計画策定スケジュール等について」市当局より説明を求めます。

○加藤企画財政部次長 失礼いたします。企画財政部の加藤でございます。4月から企画課の担当をしております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、私から「新総合計画策定スケジュール等について」御説明いたします。

本市では、平成20年度にスタートする新しい総合計画を、18年度・19年度の2年間で策定することといたしておりますが、本日は、計画の策定に当たっての考え方、あるいはスケジュール等につきまして、御説明させていただきます。

新しい総合計画の策定スケジュール等の説明の前に、まず、現在の総合計画につきまして、その策定に当たっての考え方につきまして説明をさせていただきます。資料を、いくつかお配りいたしておりますが、そのうちで、「たかまつ・21世紀プラン-新・高松市総合計画のあらまし-」と書いた少し大きな冊子がございます。

「たかまつ・21世紀プラン-新・高松市総合計画のあらまし-」を御覧いただきたいと存じます。まず、Iの「高松市における総合計画の策定経緯」でございますが、現在の総合計画を策定するまでの経緯を記載しております。

資料に記載のとおり、本市では、昭和48年5月に、昭和60年を目標年次とする「高松市総合計画」を、初めての総合計画として策定し、以来、3度にわたる計画の改定を行い、現在は、第4次の総合計画ということになりますが、平成23年を目標年次とする「新・高松市総合計画(たかまつ・21世紀プラン)」を、市政運営の基本的な指針として、総合的かつ計画的に各種施策・事業を推進しているものでございます。

次のIIには、現行の総合計画を策定した背景を記載しております。説明は、省略させていただきます。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと存じます。

2ページから3ページにかけては、総合計画の策定経過を記載しております。策定に当たりましては、資料に記載のとおり、市民や企業など各種の意向調査を行うとともに、市民懇話会あるいは市長と市民との意見交換会、総合計画審議会などでの意見聴取や審議を経たものでございます。2ページ・3ページには、このような計画策定時の経過を記載しております。

次に、3ページの下から5行目、IVの「新・高松市総合計画策定に当たっての主要な傾向」でございます。

現行の、総合計画策定に当たっての主要な傾向としては、将来的なまちづくりの課題、あるいは課題とすべき傾向を、「時代の潮流」と「本市を取り巻く環境の変化」の2つに大きく分け、整理をいたしたものでございます。

まず、3ページの下にございます1の「時代の潮流」として、まちづくりにかかわる社会的現象などを次の4ページから6ページまでに記載しております。4ページにございますように(1)の「地球環境問題」、(2)「少子・高齢化」、5ページになりますが(3)「価値観の多様化」、(4)「男女共同参画社会への移行」、次の6ページにまいりまして、(5)の「情報化」、そして(6)の「国際化」、この大きく6つに整理しております。

次に、7ページの上段、8行目にございます主要な傾向の2点目、「本市を取り巻く環境の変化」としては、(1)といたしまして「高速交通網の整備」、次の8ページの(2)といたしまして「交流・連携の広がり」、(3)「地方分権推進の流れ」、(4)「行政改革と地方主権へのうねり」、そして9ページの(5)「経済・財政環境」、の大きく5つに整理をいたしております。このような傾向・課題について検討した上で、対応する施策・事業を総合計画に反映したところでございます。

続きまして、9ページの中段から少し下にございます、Vの「新・高松市総合計画策定の考え方」でございますが、次の1の「都市づくりを進めるための基本的考え方」の最後に記載しておりますように、「市政への市民参画の拡大」を、市政推進に当たっての、特に、重要な基本的考え方として位置づけ、この考え方を踏まえ、4つの視点に配慮することといたしました。

まず1点目といたしまして、「自助・共助・公助の視点」に立ったまちづくりでございます。

続きまして10ページですが、2点目といたしまして、「情報公開と情報提供」、3点目といたしまして、「共生の視点」、4点目といたしまして、「市民感覚に根ざしたまちづくり」、以上、4つの視点に配慮しております。

続きまして10ページの中段から少し下にございます、VIの「新・高松市総合計画の構成と期間」でございますが、現在の総合計画は、平成12年度から23年度までを計画の期間とする、12年間の基本構想、基本構想の実現に向けた6年間の基本計画、そして、次の11ページになりますが、基本計画の実現に向けて実施する2年間の主要事業計画で

構成されております。

続きまして、Ⅶの「新・高松市総合計画の目指すべき都市像とそれを実現するための施策分野」のうち、まず、1の「新・高松市総合計画における目指すべき都市像」ですが、少し大きな文字で記載しております、「笑顔あふれる 人にやさしいまち・高松」を、目指すべき都市像として設定したものでございまして、その考え方につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2の「新・高松市総合計画における施策分野」ですが、この「笑顔あふれる 人にやさしいまち・高松」を目指す都市づくりの目標として、6つの施策分野を定めているものでございます。

まず、1点目といたしまして、「環境共生型まちづくりへの転換」でございます。

次に、2点目といたしまして、12ページの中ほどでございます、「少子・高齢社会にふさわしい福祉のまちづくり」でございます。

次に、右側の13ページになりますが、上のほうにございます(3)の「心豊かな生活のための場と人づくり」、同ページの下のほうにございます(4)の「豊かで活力あふれる産業の振興」、次に、14ページになりますが、中ほどの(5)「広域・交流拠点性の強化」、次に、15ページの(6)「地域みずからのまちづくり」、以上、6つを都市づくりの目標としての施策分野と定めております。

続きまして、15ページの下のほうにございます、Ⅷの「重点プロジェクト」ですが、ただいま御説明いたしました6つの施策分野における各種の施策を、先導的、重点的に実施すべき施策を、重点プロジェクトとして取りまとめたものでございまして、枠囲みしておりますように、1の「資源循環型社会づくりプロジェクト」から、最後は17ページになりますが、「市民参画のまちづくりプロジェクト」までの、10の重点プロジェクトとして整理しております。

以上が、現在の高松市総合計画の概要でございます。なお、お手元には、ただいま御説明いたしました内容をわかりやすくまとめました、クリーム色のリーフレット「新・高松市総合計画概要版」をお配りしております。裏には、現在の総合計画の地図等が入っております。後ほど御覧いただければと存じます。よろしく願い申しあげます。

それでは、続きまして「新総合計画策定スケジュール等について」御説明いたします。お手元の資料のうち、右肩に、「地域審議会資料」と記載している、表題が「高松市総合計画策定の考え方」という2枚綴りの資料を御覧ください。

まず、1 ページの1 にございます「総合計画策定の趣旨」は、今回、計画を策定する趣旨でございますが、先ほど御説明いたしましたように、昭和48年に初めての総合計画を策定して以来、これまで本市では、3次にわたる改定を経まして、現在、平成12年度を初年度とし平成23年度を目標年次とする「新・高松市総合計画」に基づきまして、各種の施策・事業を推進しております。

このような中で、このたび近隣の6町と合併し、市の区域や人口、行政制度など、現在の総合計画策定の前提となりました、様々な条件が大きく変化いたしております。また、三位一体の改革などを通じた地方分権の進展により、地方自治のあり方そのものも大きく変わりつつあります。

一方で、少子・高齢社会の到来などの時代の潮流や、市民ニーズの多様化、ますます厳しさを増す財政状況など、本市を取り巻く社会経済環境も、引き続き変化しております。

このような、時代の潮流や地域課題に的確に対応し、合併により新しく誕生した本市の持続的な発展と、豊かな市民生活の創造を図るためには、現行の「新・高松市総合計画」や、合併地区の建設計画との整合性を図りつつ、新たな目標と発展の方向性を定め、中長期的視野に立ったまちづくりを計画的に推進する必要がありますことから、新しいまちづくりおよび市政運営の基本方針として、新しい総合計画を策定するものでございます。

続きまして、2の「総合計画の性格と位置づけ」でございますが、まず、(1)の「総合計画の性格」でございますが、この総合計画は、地方自治法の規定に基づき策定するもので、本市の将来の振興・発展を展望した総合的かつ計画的な都市経営の根幹をなす計画でございます。

次に(2)の「総合計画の位置づけ」でございますが、4点に整理しております。

まず、アにございますように、総合計画は、本市のまちづくりの最上位に位置づけられる計画でございます。まちづくりの目標とその実現方法を示し、市民と行政が将来のまちのイメージを共有できる計画とするものでございます。

次に、イといたしまして、総合計画は中・長期的展望に立った総合的かつ計画的な行政を運営するための基本指針となる計画でございます。

次に、ウといたしまして、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、総合計画は、行政運営のみならず、市民や民間の諸活動の指針として、まちづくりの参画方法や活動方向を明らかにするとともに、活動の誘導、支援の方法等を示す計画とするものでございます。

最後に、エといたしまして、総合計画は、本市の主体的なまちづくりの意思を対外的に表明するものでございまして、地方自治、地方分権の精神に基づき、国・県などの関係機関や広域連携等におきまして、地域計画の策定や事業の実施を行う際に、尊重される地域の指針となる計画とするものでございます。

次に、3の「総合計画の区域」でございまして、総合計画の対象区域は、原則として、現在の市域といたしますが、広域的配慮を必要とするものにつきましては、必要に応じて、関係地域を関連計画区域として含めるものとするものです。

次に、4の「総合計画の範囲等」でございまして、直接、本市が事業主体となる施策、事業を基本といたしますが、本市の将来都市像の実現に寄与すると思われるものにつきましては、民間等が主体となる事業も積極的に取り入れるほか、必要に応じて国、県が主体となる事業も総合計画の範囲に含めるものといたします。なお、国および県の計画など関連計画との整合性を考慮するものといたします。

次に、5の「総合計画策定の基本的考え方」でございまして、策定に当たっては、様々な角度から、まちづくりを検証する中で、総合計画が、時代の要請に応えられるものとしていくために、特に、以下のような点を重視して策定に取り組むこととします。

まず、(1)の「計画づくりの考え方」でございまして、5点に整理をいたしております。

まず、①として「個性ある都市づくり」でございまして、

全国に向けてアピールできる都市イメージの構築や、高松らしさの発揮など、個性と独自性のある都市づくりを強調する計画とするものでございます。

次に、②といたしまして「戦略性の高い計画づくり」でございまして。総花的、平準的でなく、優先度の高い施策の集中・重点化の指針となる戦略的な計画とするものでございまして。

次に、③といたしまして、「分権時代を担う自立した計画づくり」でございまして。本市の中核市としての機能を最大限に発揮しながら、地域に立脚した視点からの地域再生を基調とした、分権時代を担う政策自治体としての自立した計画とするものです。

次に、④といたしまして「時代の流れに敏感でスピードを重視した計画づくり」でございまして。変化に敏感に即応できるスピードを重視した計画とするとともに、従来の枠組みでは対処しきれない課題にも、適切に取り組める方向性を持った計画とするものでございまして。

次に、⑤として「地域の個性尊重と新しい市の一体化と融合を優先する計画づくり」で

ございます。合併後の新しい市におきましては、旧高松市域や合併地区のそれぞれのまちづくりの歩みを尊重する中で、地域特性を生かしながら、総合的、一体的なまちづくりを進め、持てる力を最大限に発揮することが必要でございます。このため、地域の個性尊重と、新しい市の一体化と融合を優先する計画とするものです。以上の5点が、計画づくりの考え方でございます。

次に、(2)の「まちづくりの基調」でございますが、これは5点に整理しております。まず、①として「ソフトの重視」でございます。時代は、量から質へ、ハードからソフトへと流れておりまして、今後のまちづくりにおいて、これまでの機能性や利便性の追及から、ソフト戦略を重視する方向へと転換を図ることを目指すものでございます。

次に、②といたしまして、「拡大基調からの転換」でございます。本市を取り巻く環境を踏まえ、これまでの拡大基調から転換し、自然との共生を図りつつ、より成熟した都市機能を発揮しながら、コンパクトで、持続可能な都市づくりを目指すものでございます。

次に、③として、「州都機能の確保と交流人口の拡大」でございます。州都機能の確保を視野に入れた都市づくりを進めるとともに、定住人口の増加も念頭に置きながら、交流人口の拡大を目指すものでございます。

次に、④として、「地域コミュニティを軸としたまちづくり」でございます。地域コミュニティの位置づけを明確にししながら、地域コミュニティを軸としたまちづくりの展開を目指すものでございます。

次に、⑤として、「地域の未来と活力を支える人づくり」でございます。若者の定着も含め、これからの時代を切り開き、地域の未来と活力を支える人づくりにも力点を置くものでございます。以上の5点が、まちづくりの基調でございます。

続きまして、3ページの(3)の「計画のベースとなる視点」でございますが、3点に整理しております。まず、1点目が、「協働の視点と官民の役割分担の明確化」でございます。官民の役割分担の見直しも行う中で、行政のやるべきこととともに、市民やNPO、事業者など、それぞれに期待される役割について明記するなど、協働と役割分担を重要な視点とするものでございます。

続きまして、2点目が、「都市経営の理念」でございます。計画策定に当たっては、従来の行政手法や行財政運営を見直し、新しい都市経営へのダイナミックな改革に向けまして、民間の経営手法も積極的に取り入れながら、都市経営の理念を根底に置くものでございます。

3点目は、「成果の重視」でございます。総合計画が、単に計画づくりに終わらず、その成果を重視していく観点から、計画における実現性の確保や、結果責任の明確化を重要な視点とするものでございます。

次に、(4)の「計画づくりの工夫」でございますが、これは3点に整理しております。まず、1点目が「目標の明確化」でございます。政策・施策の目標を明確にするとともに、達成度が明確に捉えられる計画とするものでございます。

2点目は、「インパクトのある計画」でございます。新しい総合計画が、内外に強くアピールし、インパクトを与えられるものとなるよう、主張が明確で説得力のある計画を目指すものでございます。

3点目として、「分かりやすい計画」でございます。総合計画が、市民にとってわかりやすく、親しみの持てる計画であることが重要でございますことから、将来都市像、都市づくりの考え方などがわかりやすく構成され、また、表現された計画とするものでございます。

続きまして、6の「施策分野」でございますが、記載のとおり、施策分野の整理・体系化については、行政の縦割りを排除した、分野横断的な視点から取りまとめることとするものでございます。

続きまして、7の「地域別まちづくりの考え方」でございますが、本市を構成する各地域において、市民と協働して、個性と特色あるまちづくりを進めるため、各地域のまちづくりの状況や、社会経済的諸条件を的確に把握し、その特性や地域資源を生かした、地域別まちづくりのあり方を検討するものでございます。

次に、8の「行政評価システムの構築」でございますが、一体的な行政評価システムを、総合計画の策定にあわせて構築しようとするものでございます。

続きまして、9の「数値目標（成果指標）の設定」でございますが、各施策における代表的な項目について、その達成度を反映し、計測が可能な数値目標（成果指標）を設定するとともに、数値目標（成果指標）は、市民にわかりやすい指標となるよう設定するものでございます。

続きまして、10は「市民参画の手法」でございます。まず、(1)として、「高松まちづくり100人委員会による市民参画、市民協働」でございます。今回の総合計画策定段階からの、市民参画、市民との協働を進めるため、公募による市民や、NPO、各種団体、地域代表などで構成する「高松まちづくり100人委員会」を設置いたしまして、各テ-

マ、課題等について、自主的な運営のもとで研究・協議した成果を計画に反映することとしております。

(2)は、「市民意識調査結果の反映」でございます。市民意識調査など、各種の意向調査の結果を計画策定に反映しようとするものでございます。なお、合併町につきましては、平成18年度中に市民意識調査を実施する予定でございます。

次に、(3)の「意見・提案の反映」といたしましては、資料に記載のとおり、旧高松市域における地区懇談会、合併地区における地域審議会、その他、市民提言の募集、市長と市民との意見交換会、パブリック・コメントなどによりまして、市民の意見や提案を計画に反映させてまいりたいと考えております。以上、御説明いたしましたのが、現時点での、総合計画策定の考え方でございます。

次に、4ページを御覧いただきたいと存じます。4ページ、11の「策定スケジュール」でございますが、ただいま御説明いたしましたような計画策定の考え方などを内容とする「総合計画策定要綱」を、今後、市議会の御意見もお聞きする中で、早急に取りまとめ、具体的な策定作業に入ってまいりたいと考えております。そのスケジュールでございますが、資料に記載のとおり18年度におきましては、高松まちづくり100人委員会での研究・協議、地域別まちづくり基礎調査、合併地区における市民意識調査、市民提言の募集、市職員による職員提案の募集を行い、年度内に計画の骨子を作成することとしております。そして、19年度におきましては、総合計画の素案を作成した後、資料に記載のような手順を踏みまして、12月の市議会で基本構想について、議会での議決をいただき、平成20年4月から、新しい総合計画をスタートさせることといたしております。

以上が、スケジュールでございますが、地域審議会の委員の皆様には、本年度、この計画について、ある程度の考えがまとまった段階で、御意見をお伺いしたいと、そのように考えております。

また、意識調査の結果などにつきましても、適宜適切に御報告してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました「新総合計画策定スケジュール等について」、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

なお、時間の関係もございますので、御発言等につきましては簡潔に、お願いしたいと

思います。

いかがですか。

どうぞ、石丸委員。

○石丸委員 今、18年度中に新総合計画を策定して、19年度から新高松総合計画がスタートするとお聞きしましたが、18年の12月末に策定されるのですか。

○議長（赤松会長） 加藤次長。

○加藤企画財政部次長 策定作業を18・19年度の2か年で行います。計画がスタートするのが20年の4月ということで、議会の議決をいただくのが、19年の12月議会と想定いたしております。

○議長（赤松会長） はいどうぞ。

○石丸委員 はい、勘違いをしていました。

それで、今回、高松市と香南町は合併をしましたが、合併するに当たって香南町の住民に合併してからのメリット部分を、建設計画等で理解していただいて、合併に到達しました。

けれども、前回の3月の地域審議会においての高松市の答弁をお聞きすると、非常に残念でならないことが多々ありました。それは、住民にとって夢がある合併が、その答弁によって夢がなくなってしまうのではないかという気配を感じたことです。これから2年間にわたって地域審議会、また、住民の意見が建設計画に反映されるのかどうか、非常に心配される答弁でした。地域審議会や建設計画が、国においてどういうふうに位置づけされているのか、少し疑問なところもあります。

せっかくの機会ですので、香南町の元町長であり、今回、市議会議員として選出されました辻議員が、先日、総務省のほうに建設計画の意義について勉強されてきましたので、その成果などをお話いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（赤松会長） 辻市議会議員は、地域審議会にオブザーバー出席ということではありますが、建設計画等について理解を深めるために、よろしければ石丸委員の御発言についてお答えいただけますか。

○オブザーバー（辻市議会議員） はい。

○議長（赤松会長） 辻議員さん、計画の進め方等についてもお願いします。

その後で、市当局よりお答えをいただきます。

○オブザーバー（辻市議会議員） お許しをいただいたので、少し石丸委員さんから要望

されたことについてお話しします。

最初に、地域審議会の委員さんも、市のそれぞれの部局担当の方も次のことを理解しておいていただきたい。

それは、今、石丸委員さんより話があったように、今回、6つの町が高松市と合併しましたが、合併に至る過程では町によって温度差があった。どの町も、合併に諸手を挙げて賛成ということではなかった。そういう状況の中で、各町長は町民を説得するために、この建設計画を基本として、町民に「将来、こういった夢のあるようなこともできますよ」というようなことを説明して、町民も「このようになったらすばらしいね」というようなことで御理解をいただいた。建設計画とは、そういう、非常に重要な計画です。私が言いたいのは、それぞれの町の合併協議会の人たちは、最初は合併がまとまるとは思っていなかったが、いろいろなことを協議することによって合併ができあがった。

そこで、重要なことをお願いしたいのは、市長や助役や市議会議員の方々もその苦勞の度合いはよく知っていると思う。しかし、そんなことはないと思うが、市の部長や課長の方々には、合併に際して、私たちがどれだけ苦勞してきたかを、知ってくれているのか心配である。したがって、地域審議会の中でも、そういったこれまでの経過をそれぞれ頭の中に入れて、答弁していただきたいと思います。

私は、前回の地域審議会に出席して不信感を持ったので、先般、高木元牟礼町長と2人で総務省へ行き、建設計画の位置づけについて確認をしてきました。平成の大合併により、全国3,200もの市町村が1,800余りになった。それぞれの市長や町長は、悩みに悩んだけれども、今はこうすべきと考えて合併が整った。この建設計画について、国の考え方はどうなのか、その確認に行っていました。

「高松市が良くなると香南町も良くなると。」ということを入れて、増田市長が言っているように「合併してよかったというようなまちづくり」を基本に、6町一緒になって、いろんなことを汗をかいてまとめていく、これが一番だと私は思います。

この建設計画は、合併の基本となる契約の証書みたいなものです。すべて、このとおりにできるとは考えてないが、項目を削除することはできない。とにかく建設計画の実現に向けて、高松市や合併町が協力して仕上げていくことが、「合併して良かったな」ということにつながっていくと思う。合併に際して高松市と協力し、苦勞して42万人の都市ができた。私たち合併町の元町長は、今回の6町の合併で合併が終わったとは考えていません。やはり、県都高松は、人口50万人に向かって行ってほしいと、その最初のスタートとし

て6町の合併が整ったと考えています。先般の地域審議会での受け答えを聞くと、机上論で答弁をしているなという危惧があったので、総務省に確認に行ってきました。

最後に、国は金が無い、県も金が無いことは事実である。それと、1,800もの市町の合併が整ったので、優先順位を付けて早くまちづくりを行っていく。これも、大事なことだと思うので、そのような点も踏まえて、お互いに協力してやっていただきたい。特に、言葉は悪いが「釣った魚に餌をやらない」というようなことは、とんでもないことなので、協力し合って、急ぐものから、やりやすいものから行う。これが一番大事だと思います。せっかく発言の機会を設けていただきましたので、その点をお願いしておきます。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。既にお断りしておきましたように、辻議員には、前回、何も御意見をいただく機会がありませんでしたので、オブザーバー出席ということではありますが、市議会議員の立場で、また、元町長の立場で少し意見をお聴きしました。

他にございませんか。石丸委員、続いて何かありますか。

はい、どうぞ。

○石丸委員 いま、辻市議会議員さんがおっしゃったとおり、香南町から見れば、この建設計画というものが、合併時の契約書です。例え、その契約不履行があっても、元の香南町には戻ることはできません。

この建設計画が、100パーセントできれば香南町は十分満足できるということで、18年・19年どうしましょうかと提案されると、非常に難しい課題であります。恐らく執行部の方々のほうが専門家ですので、10年計画の中で、18年には何をしなければならぬか、19年には何をしなければならぬかということについて、十分にわかっているように思います。

したがって、執行部から具体的な提案等を提示していただき、それをチェックするのが本来の地域審議会の役割でもあると思います。そのプランニングを地域審議会に任せるのではなくて、ある程度、こういう素案を作りましたので提案しました、というような方法をとっていただきたい。そのような要望をしておきます。以上です。

○議長（赤松会長） はい、他にございませんか。

はい、瀧本委員。

○瀧本委員 はい、瀧本です。

新しい総合計画が平成20年度から実施される。そうしますと、18年度・19年度に

実施する事業と総合計画との関係はどのように考えたらいいのか。少し待てということになるのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

○議長（赤松会長） 答弁をお願いします。

○加藤企画財政部次長 先ほど説明の中にもございましたけれども、基本構想の計画期間が12年間ということで、その中で基本計画を前期6年、後期6年ということで定めておりました、前期の基本計画が17年度で終わりました。当然、後期の基本計画を策定すべきところではございますが、先ほど説明で申しあげましたように、本市をとりまく状況が、特に市町合併ということで大きく変わっていると、そのようなことから20年度にスタートする総合計画を策定するというところでございます。平成20年度までの2年間の空白につきましても、基本構想というのは12年間でございますので、基本構想を踏まえまして、2年間の主要事業「まちづくり戦略プラン」を定めるとともに、合併町におきましても建設計画の実施計画というものを定めております。それに基づきましてこの18年度・19年度は施策や事業を推進していこうと、この基本構想に基づいて施策なり事業を推進していこうと考えております。

○議長（赤松会長） 瀧本委員、おわかりになりましたか。

具体的に、事例を出してもらったほうがいいと思いますが、次の議題の説明の中にそれが含まれているのでしょうか。次の議題に関する問題が含まれているのであれば、次の議題に移らせていただきたいと思いますが。

はい、部長さんどうぞ。

○岸本企画財政部長 次の課題にいく前に、少し整理をしておきたいと思います。

まず、石丸委員さんから質問がございました、建設計画についてどう考えているかということについては、おっしゃられたとおり、合併するに当たっての基本合意はお互いに尊重していくということになっています。これを変更することは、なかなかできないことであると理解しています。

その際に、新しい総合計画と、各町の建設計画の関係はどうなるのかということについては、先ほど説明しました現行の総合計画は33万人ベースであり、合併により42万人ベースの総合計画を作らなければならないということで取り組んでいるのが、今、御説明をした新しい総合計画です。

それでは、6つある建設計画はどうなるのか、ということについては、総合計画の中に包含されると考えています。逆に言いますと、地区別計画というようなものになっていく

と考えています。また、そういう位置づけになるように思っています。

それから、もう1点のプランニングはまずは事務方でしてくれと、後でその良し悪しを審議するのが審議会の役割と違うのかという御意見がございました。それも1つの方向だと思います。これは、次の議題にも絡むわけですが、いままでの建設計画を作ってきた中で、どのような項目をまず優先的にしていくべきなのか、というところの御意見をお伺いしたいというのが1点でございます。

本市にはそれぞれの担当部署がございます。例えば、土木なら土木、教育なら教育というセクションがあります。香南町での御意見はこういうことである、他の町での御意見はこうであるというようなことをお聴きした後、今度はセクションごとにみていく必要があると思います。それによって初めて、全体のバランスを取るということになる。したがって、まずは審議会がどういう御意向を持っているのかお聞きしようということが、次の議題になるわけですが、そういう考え方をいたしております。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

私のほうでも、少し整理をさせていただきます。「合併してよかったな」という声が早く聞こえるようになるために、冒頭で私がおあいさつをしたつもりですが、いまはその逆の声があちこちから聞こえて、私たちは非常につらい日々を過ごしています。

例えば、今までやってきたことがやれなくなったとか、18年度・19年度は継続しているものであっても、現実にストップがかかっているとかというようなことが、各所にあるようでございます。全部、調べているわけです。そういったことを早くやらなければならないということ。それから、いまお話のこの後、8月までに我々の要望をまとめて、19年度・20年度の計画に入れていくという手法ですけれども、地区によって建設計画に対するとらえ方に差異があるので、一度、6町でもって連絡会・情報交換会をしてみようという話が他の6町の地域審議会の会長の間で出ています。内々で勉強をするのもいいけれど、横の勉強会をしようと、悪く言いますと徒党を組むということに聞こえるかも知れませんが、決してそういうつもりではなくて、よい意味でお互いの勉強していることを交換し合おうということです。話をしても白湯を飲まされているようで、少しも味がしない。せめて、ジュースなど味が付いたものを飲ませてくれないのかと、冗談めいた話が出てくるのが現実でございます。ですから、この次のテーマの中に入ると、ある程度それが感じられるという気もいたします。

司会をしながら意見に近い話をして誠に恐縮ですが、次に入りたいと思います。

他にございませんか。

はい、どうぞ。

○石丸委員 先ほど企画財政部長からお話があったのですが、建設計画の考え方として、全体的な総合計画と各町個別の地区計画というようなことを申されましたが、地域審議会の資料として提出されるものは、全部が一緒くたになってきている。ですから、地域審議会ではレベル的にこれはどうしたらよいというようなところには到達していないので、全体的に考える問題と、香南町版で考える問題と、ある程度わかりやすく分ける必要があると思います。そこまでのやさしさがあればよいということを、発言しておきます。よろしくお願いたします。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 そのとおりだと思います。今回、提示させていただいている、また、報告させていただいているのが、高松市全体としてはこうしていきたいというようなことを、御理解いただきたいという趣旨もでございます。香南町の建設計画ということになると、各地区版になってきますので、できるだけ踏み込んだ議論をしていきたい、また、そういう資料づくりも努めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（赤松会長） 田中委員。

○田中委員 「安全で安心して生活できるまちづくり」をするために、「交通安全対策の充実」という施策項目の、「生活道路の環境の整備」というところでございますが、具体的にはどの路線が何年ごろに着手できるかという見通しについてはどうでしょうか。

もう1点、最後のところにあります100人委員会の委員の任期期間が18年5月下旬から19年2月下旬の予定で委嘱をお願いするということですが、任期期間後は継続できますか。

○議長（赤松会長） どうぞ。

○加藤企画財政部次長 100人委員会につきましては、一応、現在想定していますが、今年の5月から6月あたりで委員を委嘱いたしまして、来年2月くらいまでにある程度提言をまとめていただきまして、市として計画に反映させていきたいと考えております。今回の計画策定のために設定する100人委員会と考えていますので、一応、来年2月までということ考えています。

○議長（赤松会長） もう1点、道路の生活道については、次の項目のほうがよいですか。

はい、どうぞ。

○田中委員 次のところでもよいですよ。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 資料のどの部分の記載でございますか。

○議長（赤松会長） はい、田中委員。

○田中委員 建設計画では38ページでございます。「安全で安心して生活できるまちづくり」というところで、「交通安全対策の充実」という施策項目の、「生活道路環境の整備」という重点取組み事項でございますが、各路線が合併の条件となっていると思いますが、これが何年度頃から着手していただけるのかという質問です。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 建設計画にいろいろある項目のうち、来年には何をしようというのが実施計画ということでございます。この計画の中から来年しようとするもの、それを取り出してくるという作業を繰り返していく、ということになるかと思えます。

したがいまして、生活道路環境の整備がどこからどこまでという定義が、私は不勉強でわかりませんが、その部分についてどういうふうにしていけばよいのか、逆に言えば地域審議会として、来年度には是非あそこを整備してほしいということを出していただき、全体の中の生活道路環境の整備という話になって、次の予算編成というような手順になっていきます。

よく言われますが、この建設計画にある事業は、いつ、何を、どれだけするのかということをはっきりと明かにしてほしい、とよく聞かれますが、それは毎年度、実施計画・主要事業計画に掲げの中で実現していきます。そういう言い方しかできないのが、今の状態でございます。

また、行政というのはそうだと思います。例えば、その項目の上側にある三木綾南線ですと、県道の話になります。その県道の話を書いているから、いつまでにどうしろと言っても、県の対応があらうかと思えます。いくらここで申しあげても、それについてはそういう考え方になってしまいますよ、というあたりの御理解をよろしくお願いします。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中委員 地域審議会では協議をして、一本化して市のほうにお願いしていくというのが早道ですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 次の議題で御説明いたしますが、現在の18・19年度の実施計

画に載っているもの、あるいは、載っていないけれども19年度に事業化をしていただきたいという要望を、地域審議会としてまとめていく作業をお願いしたい。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。少し味が感じられるようになったと思います。

話を挟みますが、冒頭に御説明いただきました、2枚綴りの資料の2ページの「4 総合計画の範囲等」の、4行目のところ「必要に応じて国、県が主体となる事業も総合計画の範囲に含める」という部分が、少しひっかかっているように、私も期待しながら先ほどの説明を聞いていました。その部分が、前回の会で御答弁いただいたときにはかなり寂しく聞こえました。

はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 この「総合計画の範囲等」という部分は、あえて記載しているものです。この総合計画というものは、自分ができることだけを書くというのも1つの方法だと思います。けれども、国なり県なりにしてもらいたいものについては、市としてこう思いますよということは出すべきではないか、ということでここに記載しています。

この上にも、2ページの上から4行目の「地方自治、地方分権の精神に基づき、国・県などの関係機関や広域連携等において、地域計画の策定や事業の実施を行う際に、尊重させる地域の指針となる計画とする。」これもあえて記載している部分です。

国・県の計画がこうだから、それを従っていくということではなくて、市側にこういう計画があるから、それを尊重してくれよと言いたいのがこの趣旨でございます。このことがどこまで実現するのかは、また別の話になりますが、そういう総合計画を作っていきたいというのが、この趣旨であります。よろしくをお願いします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。委員の皆様、他に関連して御意見ございましたらどうぞ。

ないようですので、時間の関係もございますので次に移ります。

会議次第3 議事（2）審議事項 平成19年度の建設計画実施計画に関する、事業化等要望とりまとめについて

○議長（赤松会長） 次に、（2）審議事項「平成19年度の建設計画実施計画に関する、事業化等要望とりまとめについて」市当局より説明を求めます。

○加藤企画財政部次長 それでは、御説明申しあげます。

今回、平成19年度の建設計画実施計画に関しまして、事業化の要望について、高松市

長から地域審議会の赤松会長あてに、文書をもって取りまとめの依頼をしたところでございます。今回の依頼の趣旨でございますが、地域審議会から平成19年度の実施計画に関して要望等をお聴きし、合併町の意見を可能な限り施策に反映させてまいりますため、お願いするものでございます。

既に策定いたしております、平成18・19年度の建設計画実施計画につきましては、合併後の初年度ということもあり、その予算化・事業化につきまして、本市の各部局において、検討中、あるいは未調整のものがあるという前提で策定いたしましたものでございます。

そのようなことから、本市といたしましては、平成18年度は、建設計画実施計画の検討期間という位置づけをしております、平成19年度の予算化・事業化につきましては、各地域の要望等をお聞きした上で、可能な限り反映したいということで、地域審議会に対しまして、地域審議会としての要望等のとりまとめをお願いするものでございます。

少し前置きが長くなりましたが、それでは、お配りいたしております資料に基づきまして、説明させていただきます。

お配りをしております資料のうちで、表紙に2枚綴じたもので「調査票」という白い枠のものがございます。A4サイズの横長でございますが、何も書いておりません。「平成19年度建設計画実施計画要望調査票」というものがございます。それから、もう1つ、分厚い、これも横長でございますが、「平成19年度建設計画実施計画要望調査参考資料」というものがございます。この2つの資料に基づきまして御説明させていただきます。

先に参考資料という、少し厚めの資料を御覧ください。この参考資料は、要望を御検討いただく際の参考としていただくため、建設計画の「第3章 施策・事業」に記載されています、まちづくりの区分ごとに、施策の項目や重点取組み事項などを整理したものでございます。

表紙をめくっていただきまして、最初のまちづくりの区分でございます。1の「連帯のまちづくり」というのがございます。その下に表がございますが、表の左端の「施策項目」から右に3つ目の「重点取組み事項」までの欄が、建設計画に記載されております「重点取組み事項」の表に準ずるものでございます。建設計画の表との違いは、よりわかりやすくするために、「施策項目」と「重点取組み事項」の間に、記述されている個別事業項目という欄を設けているところでございます。

たとえば、1ページ目でございますと、施策項目は「地域福祉の充実」でございます。建設計画の中では、「地域福祉の充実」という項目のところに、文章表現といたしまして、

「住民同士がお互いに助け合う地域福祉活動を促進するとともに、ボランティア・NPO（非営利組織）などの自主的な活動を支援します。」という文章が記載されております。

このようなことから、この表の中では、施策項目の次に個別事業項目として、「地域福祉活動の推進」、「ボランティア・NPO（非営利組織）等の自主的な活動の支援」という項目の欄を設けまして、該当する表現を記載しているものでございます。重点取り組み事項につきましては、計画に記載のとおりでございます。

次に、右半分でございます、上側に「平成18・19年度に実施（計画）する事業」のタイトルが付いております欄でございますが、これは、すでに平成18・19年度実施計画に掲載されている事業を、施策項目、個別事業項目ごとに、該当する箇所に記載・記入したものでございます。

それから、欄の右から3つ目でございますが、「全体等」という狭い欄がありますが、☆印がある実施事業につきましては、市全体等ということで、実施または計画されている事業でございます。

このような要領で、1の「連帯のまちづくり」から、5の「参加のまちづくり」まで建設計画にあります項目を整理いたしております。このような資料を参考にして、19年度の要望等について御検討いただきたいと思っております。例えて申しあげますと、ページが打ってございませんが、3枚目の上側の区分で申しあげますと、3番の「連携のまちづくり」がございます。その下から2つ目の枠の中に、先ほど、田中委員さんの御質問にございました、「交通安全対策の充実」という項目がございます。左3つの枠が建設計画への記載事項でございまして、その右2つが18・19年度の計画にどう登載されているかということ、記入したものでございまして、そこに記載していますように事業実施内容に書いてあるような項目につきましては、18・19年度の計画に登載されているものでございます。

それから、最後から2枚目を御覧いただきたいと思っております。4の「交流のまちづくり」ということで、先ほどより、会長さんから御発言のありました、道路整備のことと思っておりますが、4の「交流のまちづくり」の道路整備の施策項目の中で、重点取り組み事項までは計画に載っているものは記載しております。右側に18・19年度の計画に載っている事業ということで、非常に関心をお持ちの上側の県道等整備のことだと思っておりますが、その欄が空白ということで、これは計画に登載されていないということでございます。このようなことで、計画に載っているもの、載っていないものわかるような整理をいたしております。

す。この資料を参考に、地域審議会としての19年度の要望を取りまとめるということでございます。では、どのように取りまとめるかということですが、2枚綴りの資料がございます。「調査票」の資料を御覧いただきたいと思っております。

要望調査票という2枚綴りの資料でございます。これが、地域審議会として取りまとめていただく調査票でございますが、2枚目に記載例というものを付けております。記載の要領でございますが、左端の欄は「まちづくりの区分」でございますが、先ほど、参考資料にもございました、5つのまちづくりの区分のうちのどれかを記載していただく。この記載例では、「連携のまちづくり」となっております。次に2番目の「施策項目」欄には、参考資料の「施策項目」の欄から該当する施策項目を記入していただきます。次の「個別事業項目」欄ですが、これも参考資料の同一項目欄から、該当する個別事業項目を記入していただきます。次の「重点取組み事項」の欄ですが、要望する事業が、建設計画の重点取組み事項に位置づけられているものにつきましては、その取組み項目を記載していただくことになります。

右半分でございますが、次の、「平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業」の各欄が、今回の要望等を記入していただく欄でございます。現在の平成18・19年度実施計画に登載されておらず、19年度に事業化を要望する事業、あるいは、実施計画に登載されているが、その拡充や事業内容の変更等を要望する事業について、記載例を参考に、要望する事業についての事業名、事業内容そして要望の趣旨等を記入していただくこととしております。

なお、その事業が、市全体事業として実施されるものにつきましては、下に★印がありますが、「全体等」の欄に★印を記入していただくよう考えております。

このようなことで、地域審議会としての御要望を取りまとめていただくわけですが、複数の事業を要望する場合には、特に欄は設けていませんが、「実施事業」欄の余白部分などに、地域審議会としての優先順位を、番号で記入していただきますようお願い申し上げます。

このような要領で、地域審議会としての19年度に向けた要望を取りまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、取りまとめの期限でございますが、今後、地域審議会では協議を重ねていただき、予算編成等事務的な都合で誠に申し訳ありませんが、8月18日までに、地域審議会としての取りまとめ、意見集約をしていただきまして、提出していただきたいと考えております。

す。どうぞよろしくお願いいいたします。説明は以上でございます。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。ただいま説明がありました、「平成19年度の建設計画実施計画に関する、事業化等要望とりまとめについて」、各委員さんより御発言をいただきたいと思えます。

はい、伊賀委員さんどうぞ。

○伊賀委員 伊賀です。よろしくお願ひ申し上げます。

先ほどから、説明を聞いていましたが、私たち一般の人にとっては市と合併したという前に、どういう経緯で合併したかはあまりわかりませんが、合併したというのは現実です。この計画の中で、いま、平成18年度・19年度に実施と書いております。その一方で、(計画)する事業と書いています。実施事業ということは、実施するために書いている事業ではないのですか。

もう1点、(計画)と書いているのは、どれが実施でどれが計画と言われても、計画は括弧であって、僕らがパッと見たときに、例えばシルバー人材センター活動促進であれば、実施事項だから、18年度・19年度に実施すべき事業だと思っております。そのことについては、いかがでしょうか。

○議長（赤松会長） 答弁お願ひいたします。

○加藤企画財政部次長 2年間で計画しておりますので、当然、実施に移していくということでございます。最終的には、実施をするということでございます。計画に登載したうえで実施をする事業ということで位置づけています。したがって、時期によっては実施している事業もありますし、18年度はやらないというものもございます。そういった意味合いで実施と計画ということで書いております。

○議長（赤松会長） お分かりいただきましたか。

○伊賀委員 それはそれでよいけれど、例えば18年度・19年度に実施する項目の中に、優先順位を付けてくださいと言われましたね。例えば、その中でいろいろな項目がありまして、極端な話をしたら19年度までに実施する計画ですよという話でした。

18・19年度で、ここに書いてある実施項目についてはすべて実施するわけですか。

○議長（赤松会長） 加藤次長、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 18・19年度の2か年の計画ですので、2か年のうちに実施をするという事業でございます。ただいま御説明させていただきましたのは、基本的には、19年度に事業化なり予算化を要望する事業について聞きたいということです。地域審議

会として、それが複数あるときは、優先順位を付けていただきたいという趣旨で申しあげました。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。他にございませんか。

はい、石丸委員。

○石丸委員 地域審議会の位置づけというか、存在というか、そのあたりを振り出しに戻します。本地域審議会がすべきこととして、高松市と香南町との合併に関する建設計画の執行状況に関すること、同じく建設計画の変更に関することが、所掌事務のメインの部分であると思います。そして、本地域審議会にとっては、建設計画という合併の契約書となる冊子がある。その建設計画に基づき香南地区にとって、合併して最初の2年間である18・19年度で何をすべきか。また、その後の8年間で何をしていくのか、というようなことを提案してほしいということで、この地域審議会が位置づけされているのだらうと思います。

これが、今後10年間において地域審議会に課せられた役割・仕事になるのであれば、私は非常に心配です。それは、地域審議会に庶務の担当者はいるが、頭脳となるべき人材がない。地域審議会の委員は一般住民であり、皆、ボランティアで集まってきています。そのような状況の中で、本地域審議会の契約書となる建設計画を、10年間に細分化して実施計画を出してほしいというのは、委員の肩に非常に重くのしかかってくるのではないかと思います。既に、旧香南町の職員さんは高松市の職員さんになっていますので、手助けできる人はいない。支所には事務局があるだけです。私の言おうことがうまく伝わるかどうかわかりませんが、それほど「重み」のある内容を私どもにしてくれというのは、非常に難しいのではないだろうかということを感じます。わかっていますか。

18・19年の実施計画の考え方を、あなたたち地域審議会の委員に考えてくださいよ。20年度以降は別として、18・19年度に前倒しでやらなくてはならないことを、どうぞ具体的にあげてくださいよ。それについて、高松市の行政のほうでチェックをして、とりあえずは実施か計画に細分化していくということであれば、非常に心配です。

皆さんは、そう感じませんか。

○議長（赤松会長） 加藤さん、お願いします。

○加藤企画財政部次長 十分なお答えになるかどうかわかりませんが、当然、19年度に何をするかにつきましては、高松市の行政サイドでも十分考えます。その際に、香南町の住民の声として、特にこういったものをやっていただきたい、というようなものは当然あ

と思いますので、それを地域審議会として出していただきたいと。当然、双方で考えるものですが、地域審議会として高松市の当局側で考えただけでは、十分、意を汲み取れないこともあるので、その地域としての要望をお聞きする。地域審議会ができました趣旨もそういうことだと思います。

もう1点、地域審議会にブレーンがないということでございますが、この後、勉強会を開くとお聞きしていますので、必要に応じて関係部局のほうで十分説明にまいりますので、要請していただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にありませんか。

山下委員。

○山下委員 関連してお聞きしますが、この地域審議会で協議の上、順位を付けてくださいよ、というようなお話であったかと思いますが、そうした場合、順位を付けていった場合には、実施する可能性は考慮されるものですか。それとも、順位を付けたけれども、これは市の考えでできませんよということになるのですか。尊重して実施しようということになるのですか。少し、はっきりした答えをいただきたいと思います。

これから、勉強会をして、地域審議会において順位を付けて提出したけれども、これは後回しですよということになれば、時間を費やして皆が頭をひねって作成した意味がなくなります。市に要望すると「19年度は無理ですよ」、「こんなことを言っても駄目ですよ」ということにはならないように、要望したものは尊重して実施していただきたい。その点についての、答弁をお願いします。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 微妙な質問だと思います。はっきり申しまして、要望されたものを全部しますとは申しあげられません。それは、できないと思います。その時に、高松市としてどういうところに重点を置くのか、どのように選択していくのかということは、当然考えていかなければなりません。まずはお聞きさせていただいて、香南町さんはこう思っているということについて、尊重するところは尊重していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたい。要望のすべてがかなえられるというのは、どのような要望があるかにもよりますが、それら全体像をつかんだ上での予算措置を検討することになるかどうかと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（赤松会長） 関連して、他にございせんか。

石丸委員。

○石丸委員 先ほどから部長さんの答弁をお聞きしていると、合併に対する意欲というか夢が萎えてくるような言葉遣いであり、何となくトーンが落ちてきてくるように感じています。「実施できるように頑張ります。」とか言われると、何となく希望が持てますが、「それは無理ですよ。」とはっきり言われると、立場上はそうだろうとは思いますが、地域審議会の会議中にそう言われると、委員さんも弱腰になってしまいますので、少し言い方を変えていただければありがたいです。以上です。

○議長（赤松会長） 少しお答えをいただく前に、私のほうから関連して付け加えさせていただきます。

私たちも、合併に到達するまでにはいろいろな修羅場をくぐってきました。その過程では、合併に対する総務省の考え方についても聞きましたし、数々の視察研修もいたしました。合併特例債の活用についても、対象期間は10年間ではあるけれど、5年くらいのうちに、7割から8割使うつもりでいかなければ、2割から3割も使えないという意見や激励も度々いただきました。その点について、企画財政部長さんの今の考え方で結構ですから、お聞かせいただきたいと思います。

○岸本企画財政部長 私の言葉遣いが至らないというのは、お詫びを申しあげます。

合併特例債の話ですが、私の立場でまず申しあげますが、こういう財源があるから事業をしようというのは、少しおかしいのではないかとということが私の考え方です。こういう事業を絶対しなければならない、その事業をするためにこういう有利な財源がありますというのが、事業を実施していく上での考え方だと思います。

よく言われますが、高松市には全体で約500億円の合併特例債の想定枠があります。これを、全部使わなければならないという考え方は、少し違うと思います。要は、こういう事業をしてほしいということを出していかなければ、事業を実施するための説得力はないのではないかとということです。

したがって、「これだけ枠があるから、これをやってくれ」と言うのは本末転倒です。「この事業をしなければ困るから、この事業をしてください。財源は、これです。」そういうことだろうと思います。よろしくお願いします。

○議長（赤松会長） 私の質問の仕方が、下手だったと思います。私も1年や2年、議員していたわけではないので、当然やりたい事業があつて、できれば一般財源が少なくて済む方法を考えていくのは当然です。部長にお尋ねした合併特例債については、市長さんが印を押して、すべてが通るのであれば、ここで改めて聞くことはありません。県もあり、

国もあり、その審査に通らなければならないのは当然であります。それには、企画財政部長が第1関門になるだろうということでお聞きしたものであって、国費補助事業あるいは県費補助事業を優先し、最終的には特例債も視野に入れて考えなければなりません。

合併するまでに住民に約束したことができないのなら、だましたということになりかねないのでお聞きしたことであって、それ以上のことは思っていませんから、本末転倒というのは私も考えておりません。真面目な部分でお答えいただき、ありがとうございました。

他にございませんか。

はい、伊賀委員さんどうぞ。

○伊賀委員 合併特例債についてはわからないけれど、前回いただいた資料の中に、環境等いろいろな項目の中で、香南町にいくらお金が掛かるとか記載されています。先ほどの、優先順位を付けて、する、しないという計画の中に、例えば、前回いただいた資料の中で、予算についての記述があるものについては、先ほどの話からだと実施が決定しているのだから、優先順位を付ける必要は無いのではないのでしょうか。なぜ、実施と計画という形の表を作っているのですか。計画なら計画、という形でのよいのではないのでしょうか。実施となれば、住民のほうは実施されると思いますよ。そのあたりはどうでしょうか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 私のほうから説明いたします。参考資料に記載していますのは、既に18年度・19年度は計画を策定しておりますが、この中に載っている事業は、2年間のうちに実施をする事業でございます。

今回、地域審議会にお願いをいたしましたのは、例えば、この実施計画に載っていない事業で、香南町地域として19年度に是非ともやってほしいという事業について、まとめていただきたいというものでございます。説明の中で申しあげましたのは、それに加えて実施計画に載っているけれども、拡充や内容の変更がある場合は、それも併せて要望していただきたい。ここに載っているものは、基本的に2年間でやるという事業でございますので、これ以外のもので要望があると思いますので、その要望をお聞きすることが今回の依頼の趣旨であります。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○井上副会長 勘違いしているのかもわかりませんが、私が現職のときに継続して行っている事業が、18・19年度事業に入っていないというのは、どういうことなのか。例えば、香南小学校の耐震補強工事はまだ終わっていないと思いますが、実施計画には入って

いません。これらは、どういう理由で落とされているのですか。継続している事業は、継続して実施するという答弁が市からあったと思いますが、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 学校の耐震診断の話ですが、香南町の場合は確か耐震診断を実施し、実施設計まで行っています。他の町では、その耐震診断をしていない町もあります。高松市としては、18年度中に耐震診断まではすべての学校において終了することとし、その中で19年度以降について、耐震診断の結果がA・B・C・Dのうち、一番悪い評価のものをまずは改修していく。そういうように教育委員会のほうで整理いたしております。

したがって、次の段階として19年度にA評価の部分をしていくということになるかと思えますので、計画していたのに実施できないという空白部分ができるということです。いま申しあげましたようなことが、多く出てくる可能性はあると思えます。ある所では、道がきれいにできている。ある所では、川がきれいになっている。どういうレベルであろうとも、どういう段階であろうとも、いろいろ、でこぼこはあろうかと思えます。

それらを、どういうふうにもバランスをとっていくかが、私どもにとって大事なところにもなります。そういうところも一つ御配慮・御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

関連してございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 いまのお答えですが、これまで香南町時代に継続して実施してきたものが、18年度は先送りになったということですか。そして、19年度も先送りになる。その後に、実施しますよということですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 そういうことではなくて、耐震診断を全部実施してみないと、どこかの優先度が高いかわからない。そのために、18年度中にすべての耐震診断を終えるというのが、当初予算の考え方です。その後、優先度の高いものから順次、耐震改修工事を行っていくということです。

今は微妙な時期であり、この後、どうするかということが言えません。

○石丸委員 言えないのなら、どちらでもよいです。

香南町としては、合併しても継続して18・19年度に実施するという計画はあったが、高松市と合併をすると他の地域のバランスがあるので、調査だけで工事はできない。本来であれば、本年度に事業を実施しなければならないのに、他地区とのバランスがあるから少し待ってほしい。全体的な状況を見て、緊急性が高いものから実施する、香南町は最後になるかもわからないということですね。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 極端な話をすれば、そうなります。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 そうですね。

○議長（赤松会長） すみません。先ほどあいさつの時にも、一部お話をさせていただきましたが「合併して良かった」という声を聞く前から、「合併してよくなかった」とは言わないまでも、「何年待たすの」と言われます。先ほど「極端な」という発言がありましたが、今の答弁は、安原の下水道工事をしていますが、いったん中断し、檀紙や一宮や岡本までの下水道工事が済むまで待てということと同じで、そういった話が地元からいくらでも上がってきます。だいたい本日の会の意味がわかってきましたので、この後に勉強会をさせていただいて、いま言われている要望をまとめていきたいと思います。もちろん、市当局のルールには沿っていかなければならないこともわかってまいりました。

それでは、他の委員さんこの件に関連して御質問等ございませんか。

はい、岡委員さん。

○岡委員 先ほど、「こんな町になったらよいなということがあれば言ってください」と、ありましたので少しいいでしょうか。

私は、「連携のまちづくり」のところにあります、「文化香る豊かな香南町」になってほしいと思います。この間の母の日の出来事ですが、大学に行っている息子から大きな花束が届きました。すごくうれしく思いました。また、娘からは言葉が届きました。それは、「お母さんはとても掃除が苦手なので掃除をしてほしい。」という言葉でした。さりげなく壁に、その言葉を書いた紙を貼り付けていました。私は、お金を出して買った花もうれしかったのですが、それ以上に、この言葉を見た時にはすごく感動をしました。

香南町でもよく見かけますが、人権擁護の標語の中にすばらしい言葉が書いてあったとき、車を止めて見たこともありました。言葉ってすごいなと思います。人を、元気にさせたり、心を豊かにさせたりしてくれます。

ある時、飯山町を車で走っていると「美人多し」という看板があり、飯山町は美人が多いのだからって思いました。塩江町では、ゴミの看板があつて「そのゴミは持って帰れ」というのではなくて、「ゴミは思い出と共に持って帰りましょう」と書いてあつたときも、1つの言葉によって心が和みました。

偉人や詩人のすばらしい言葉を掲げた看板を設置して、香南町の文化的なところをアピールしていただきたい。香南町は、香川県の空の玄関の町なので、空港には県外の人がたくさん来られます。そういったところに、言葉の看板を設置してほしいと思います。

言葉の看板と花を、香南町から高松市全域に広げていただき、将来の社会を担っていく子どもたちによいものを見せて、健全に育ててほしいという願いも込めて少しお話をさせていただきました。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。勉強会の中でも、その続きを聞かせてほしいと思います。

時間が経過していますので、他になければ次に移りたいと思いますがいかがですか。

特にないようでございますので、(2) 審議事項「平成19年度の建設計画実施計画に関する、事業化等要望とりまとめについて」は、これで終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4「その他」であります。事務局の方で何かございませんか。

はい、お願いします。

○事務局（原岡） 事務局から、次回、平成18年度第2回会議の開催日程について御案内申しあげます。現在のところ、具体的な日程が決まっておりませんので、具体的な日程が決まり次第、委員の皆様にお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） その他にはございませんか。

はい、石丸委員。

○石丸委員 次回の地域審議会の日程は、恐らく内々に通知があると思いますが、本日、説明があつたことなどについて、例えば10年間の計画を立てたり、18・19年度に前倒しして実施すべき具体的な事業を、要望していくための時間が必要だと思っておりますので、地域審議会としての勉強会の計画をよろしく願いします。

○議長（赤松会長） 他にないですか。

特にないようでございますので、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、「平成18年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

午後3時49分 閉会

会議録署名委員

委員 石丸 英正 

委員 井上 優 



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」